

ガス溶接技能講習 修了証再交付・書替申請について

ガス溶接技能講習修了者が、修了証の再交付及び書替を希望する場合は、必ずお読みください。

注意

○ここで該当する方は、令和元年度以降に、次の①～⑧のいずれかの岐阜県立高校において、「ガス溶接技能講習」を受講し、修了された方のみです。

- ①大垣工業高校 ②岐阜工業高校 ③岐南工業高校 ④可児工業高校
⑤多治見工業高校 ⑥中津川工業高校 ⑦高山工業高校 ⑧飛騨神岡高校

○昭和もしくは平成の時期に岐阜県立高校でガス溶接技能講習を受講し修了された方、または岐阜県立高校ではない会場で受講し修了された方は、修了証の再交付及び書替の申請方法が異なりますので、受講した学校や教習機関にお問い合わせください。

1. 申請について

○ガス溶接技能講習 修了証再交付・書替を希望される方は、「(様式10) ガス溶接技能講習 修了証再交付・書替申請書」を記載し、本講習を受講した県立学校のガス溶接技能講習担当者宛てに提出ください。(原本を郵送もしくは持参のこと)

○再交付申請の場合は、本人確認ができる運転免許証のコピー等を申請書に同封してください。

○再交付・書替までに時間を有する場合がありますので、余裕をもって申請ください。

○受け取り方法「学校へ取りにくる」における、「学校」とは、申請者がガス溶接技能講習を受講した県立学校となります。

○書類に不備があった場合、ご連絡いたしますので、平日の日中の連絡先を申請書に必ず記載ください。

2. ガス溶接技能講習修了証再交付・書替申請書に関する問合せ先

岐阜県教育委員会 学校支援課 産業教育係 工業教育担当
電話 058-272-1111 (県庁代表番号)